



法と政治を学ぶ

名古屋大学法学部

School of Law Nagoya University

自由・闊達・進取の気風
—引き継がれた伝統とともに。



ご挨拶 人間の自由と可能性のための法学と政治学に向けて

名古屋大学法学部・大学院法学研究科の研究教育には、歴史的に形成されてきた3つの特徴があります。第1は、日本国憲法が掲げる人権保障・民主主義・平和主義の確立と発展に貢献する研究教育に、1950年の法学部創設以来、取り組んできましたことです。そのことは学界において1つの学派を形成するとともに、本学部・研究科の運営の面でも学生を含む全構成員自治の伝統を生み出しました。第2は、法学・政治学の基幹分野のみならず、社会的要請の高い学術的な重点領域分野で、先端的で先進的な研究活動をそれぞれの時代において行ってきました。現在では、グローバル化・デジタル化に関する法学・政治学的課題の検討、持続可能社会への転換のための規範理論分析、環境問題、ジェンダー問題などの研究や、ICT技術を活用した文理融合研究が続けられています。第3は、1990年代以降、本学部・研究科はアジアとヨーロッパを舞台にした国際展開を行いました。日本の大学としては他に類をみない研究教育拠点を各地に設立し、国際的人材ネットワークの形成、国際的研究教育の充実に取り組んできました。アジアおよび東西の法文化の比較・交流・対話拠点として、本学部・研究科が果たすべき役割は大きいものと考えます。

人権、民主主義といった普遍的な物差しから世界を理解することで、私たちは移ろいゆく事実に流されることなく、人間としての主体性を維持することができますとともに、自分たちが共有すべきビジョンをつくり、未来に向けた新しい可能性を探ることができます。本学部・研究科がみなさんとともに、人間の自由と可能性のための学問を探求する場となることを心から願っています。

法学部長挨拶

<https://www.law.nagoya-u.ac.jp/introduction/greeting.html>



法学部=法律家になるところ？

法学部と聞くと、裁判官や弁護士などの専門的法律家を養成する学部と思われるかもしれません。しかし、日本の法学部ではむしろ、法学部生が多様な職業につくことを想定して幅広い法学・政治学教育を行なっています。欧米では、法学部を、法律の専門家の養成を目指す学部と考える国（イギリスやアメリカ合衆国）と、多様な職業を目指す学生に法学・政治学の幅広い教育を行う学部と考える国（ドイツやフランスなどヨーロッパ大陸諸国）があります。日本では、明治時代に後者をモデルとして法学部が作られました。そのため、法学部は、専門的法律家だけでなく、政治・行政・経済など多くの分野に多くの優秀な人材を送り出す学部として認識されてきたのです。

2004年度に法科大学院が発足し、法律のスペシャリストになるための教育は、主に、2004年度に発足した法科大学院で行われます。

法学部生に求められる能力

法学部生に求められるのは、究極的には、大局的見地に立って総合的にものごとを判断する能力であると考えます。複雑化し、価値の多元化が進む現代社会では、社会のさまざまな領域で、解決困難な問題の噴出が予想されます。このような中で、法学部生には、現実に生じる具体的な案件について、的確妥当な価値判断や意思決定を通じて、その解決に寄与する能力が期待されているのです。

「答え」の「暗記」ではなく

法学部での勉強は、単なる「暗記」ではありません。現代社会にはどのような「社会問題」があるのか、そこで何がどのように争われているのか、解決策としてどのようなものがありうるのか、そして最終的にはどのような解決策を採用すべきなのか、法学・政治学の体系を踏まえて考察し回答を導くこと、これが法学部生に求められている勉強のスタイルです。「答え」は一つとは限りません。常に、複数の解釈や見解がありうることを想定しつつ、妥当と思われる結論を導くことが大事なのです。この訓練を繰り返すことによって、「大局的見地に立って総合的にものごとを判断する能力」を修得していくのです。

自由・闊達・進取の気風

1948年、戦後日本の民主主義社会が建設される中で名古屋大学法学部は誕生しました。それ以来、教授陣は、既成の権威や学問の壁にとらわれず、常に新たな学問を構築してきました。この自由と進取の精神は、今なお名古屋大学法学部に脈打ち、カリキュラムを貫く基本理念となっています。また、学生の自主性を尊重する自由・闊達な雰囲気も、名古屋大学法学部において長く引き継がれてきた大切な伝統です。

名古屋大学法学部

School of Law Nagoya University

Contents

ご挨拶	02
名古屋大学法学部の教育の特色	03
【特色1】完全自由選択制 4年間の流れ	04
【特色2】きめ細かいカリキュラム	05
【特色3】少人数教育	07
【特色4】国際交流	09
【特色5】知の最先端・国際社会の最前線へ	11
大学院へ進学	13

名古屋大学法学部の教育の特色

自主性を尊重する 完全自由選択制

いわゆる必修科目を設けていません。段階的・系統的なカリキュラムを前提としながらも、具体的にどのような科目を履修するかは、学生の自主性に委ねられています。キャップ制の限度の中で学生は、友人や先輩、時には教員のアドバイスを聞きながら、各自の興味関心にそって履修科目を決めていきます。

P.04 [特色1] 完全自由選択制 4年間の流れ

きめ細かいカリキュラム

1年生から法学・政治学の専門教育を行っています。1年前期には、専門に関わる基礎的な科目として、「法学・政治学の世界I・II」が用意されています。1年後期には、基本の専門科目として、「憲法I(総論・統治機構)」、「民法I(総論)」、「政治学原論」を履修し、2年次以降の多種多様な専門科目の学習に備えます。3・4年次には、より発展的・先端的な科目が配置されています。こうして、基礎から応用まで、4年間の段階的・系統的なカリキュラムのもとで、じっくりと法学・政治学を学ぶことができます。

※法曹コース 2019年度以降の入学者を対象として、法曹養成のための「5年一貫教育」を実施する「法曹コース」を設置しました(→P08)。

P.05-06 [特色2] きめ細かいカリキュラム

少人数教育による 親密な関係性の構築

名古屋大学法学部は、伝統的に少人数教育を誇りとしてきました。学生定員は、1学年150名(3年次編入学定員10名)で、法学部関連の教員スタッフは、およそ60名です(うち15名は法科大学院専任)。したがって、スタッフ1人当たりの学生数は、1学年あたり3名程度ときわめて少なくなっています。

特に、すべての学年に用意された演習(1年生は基礎セミナー)では、法学や政治学に関わる特定の科目やテーマについて、数名～30名程度の人数で探求します。通常の講義とは異なり、演習では学生が主体的に研究・発表を行い、討議することができます。演習に積極的に参加することで、プレゼンテーション・コミュニケーション能力を高めるとともに法学部での勉強をより充実したものにすることができます。

P.07-08 [特色3] 少人数教育

国際交流

「自由・闊達・進取の気風」に支えられ、国際交流も盛んです。今や名古屋大学法学部は世界と繋がる日本の拠点校になっており、各種プログラムが充実しています。キャンパスにいながらにして世界を感じるとともに、世界へ羽ばたく学生をサポートしています。

P.09-10 [特色4] 国際交流

多彩な教授陣の充実した講義

法学・政治学の研究教育のよき伝統を継承しつつ、時代の変化に対応し、社会に開かれた研究教育の発展につとめてきました。法学・政治学の様々な問題領域に対応して、多彩な専門のスタッフが揃っています。学界での議論動向をリードする研究者も多く、授業を受けることで、様々な社会問題の学界の最先端の知見を体感することもできるのです。

P.11-12 [特色5] 知の最先端・国際社会の最前線へ



特色1 完全自由選択制 4年間の流れ

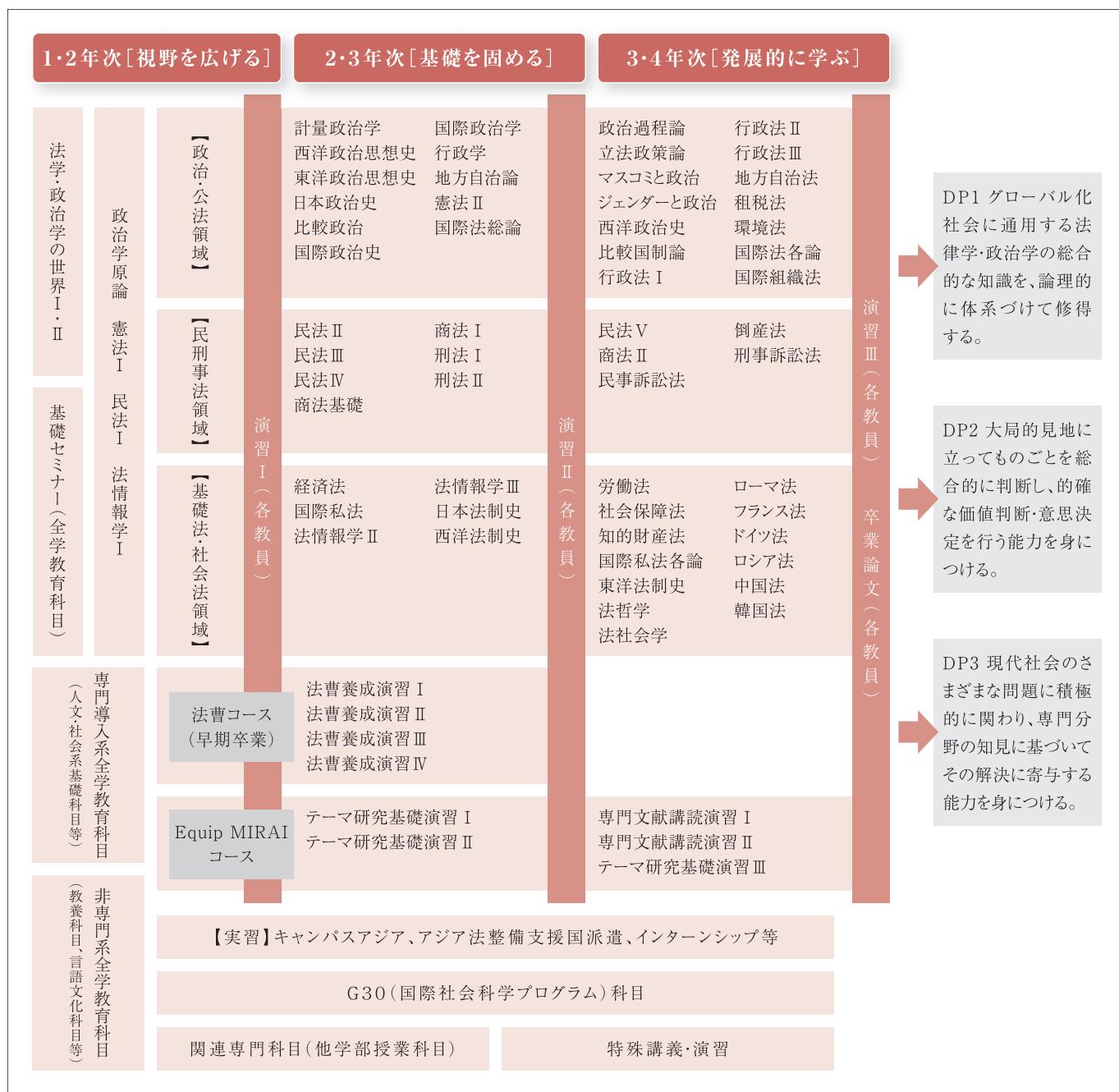
育成する人材像(教育目標)

本学部は、以下の目標を達成するために、法的・政治的知識がきわめて重要となる現代の法化社会で、グローバルに活躍しようとする意欲ある人を求めています。

- (1) グローバル化社会に通用する法律学・政治学の総合的な知識を、論理的に体系づけて修得する。
- (2) 大局的見地に立ってものごとを総合的に判断し、的確な価値判断・意思決定を行う能力を身につける。
- (3) 現代社会のさまざまな問題に積極的に関わり、専門分野の知見に基づいてその解決に寄与する能力を身につける。

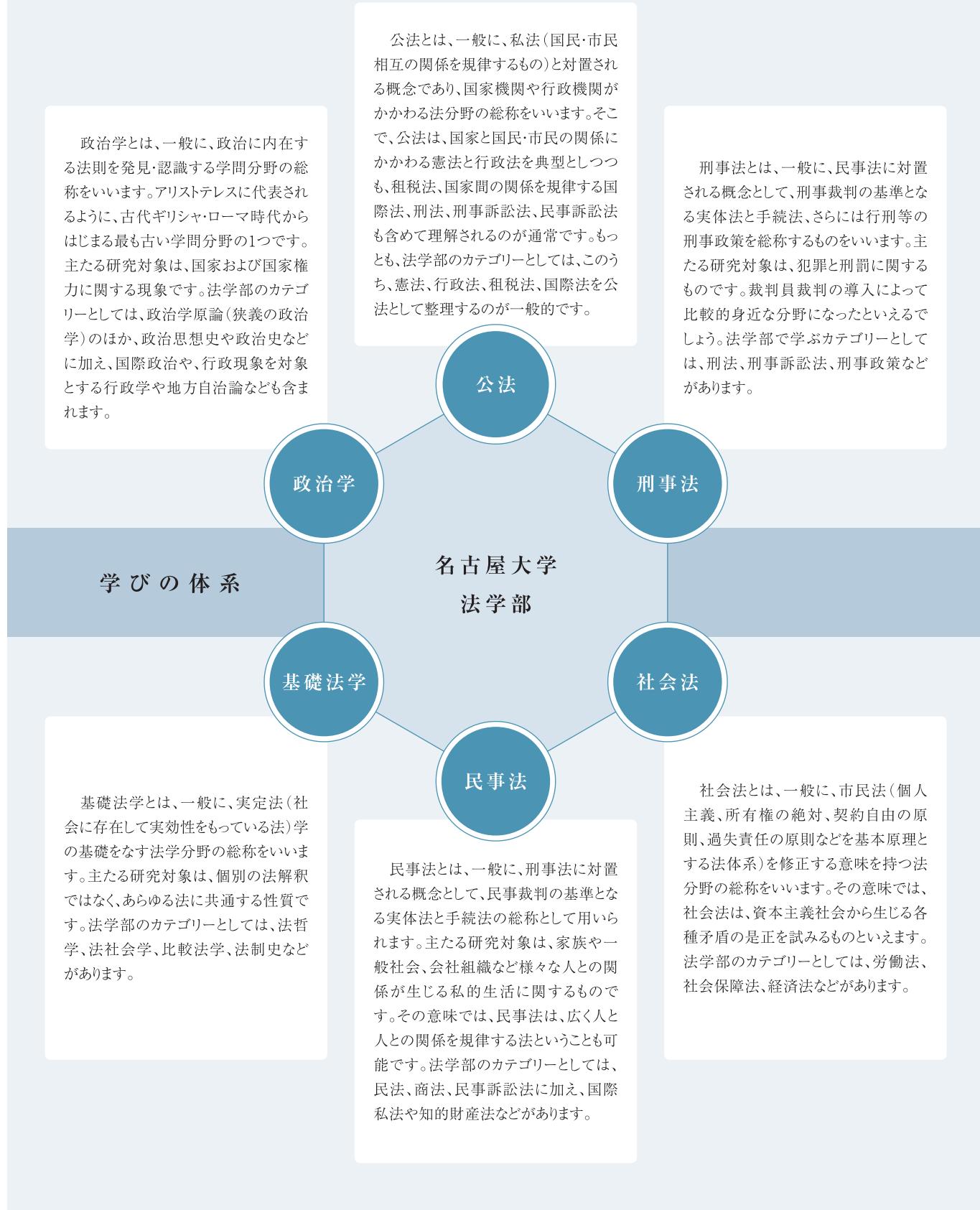
名古屋大学法学部は、学科などに分かれていません。法学部では、学生の主体的・自主的学修を促進するため、卒業要件に関わる必修科目を設けず、「完全自由選択制」をとっていますので、必修科目もありません。卒業論文の執筆も自由です。実際には、法学系、政治学系のどちらかの科目を中心に履修科目を決めることができますが、自らの考えや想定する進路等に即して科目を履修することができます。

法学部での勉強の獲得目標としては、①「世の中の常識」に疑問を持つセンスを磨く、②「唯一の正解」を求めるのではなく、「複数の見解」があることを思考の基本にする、③諸見解の妥当性を吟味し、あなた自身の見解を確立する、④その見解を、他者に説得的に示す技術・作法(文章作成術・発表術)を習得する等、いろいろあると思います。要は、「大局的見地に立って総合的にものごとを判断する能力」です。こうした能力の獲得へ皆さんを導けるよう、教員・職員は日々努力しています。



特色2 きめ細かいカリキュラム

名古屋大学法学部では、法と政治を自由に学ぶことができます。
授業は大きく6つの分野に整理されます。



時間割(例) 2023年度秋学期

各学期、原則24単位(12コマ)の範囲内で自由に選択

	第1時限 8:45～10:15	第2時限 10:30～12:00	第3時限 13:00～14:30	第4時限 14:45～16:15	第5時限 16:30～18:00
月		*英語以外の外国語 政治過程論 商法基礎	*人文・社会系基礎 比較政治思想 環境保護の法と政治 行政法2	*英語 研究方法論入門	*教職 *教職 演習
火	刑法2 東洋政治思想史	*人文・社会系基礎 刑法2 東洋政治思想史	*英語(コミュニケーション) 西洋政治史	*健康スポーツ科学 西洋政治史	*教職 *教職 演習
水	民法1 国際法総論 韓国法	民法1 国際法総論 民法4 韓国法	外書講読2 法曹実務 信託法の理論と実践	*教職 法曹養成演習2 法曹養成演習4 インターネット技術と法整備	*教職 法曹養成演習1
木	*英語 西洋法制史 中国法	*人文・社会系基礎 西洋法制史 中国法	民法3 国際政治史 比較政治2 ロシア法	*データ科学演習 民法3 国際政治史 ロシア法 変動する社会と法	*教職 *教職 演習
金	*現代教養(自然系) 政治学原論 商法2 倒産法	*現代教養(学際系)/ 国際理解 *超学部セミナー *教職 政治学原論 商法2 国際私法各論 倒産法	*英語以外の外国語 憲法1 社会保障法 損害保険の法と実務	*英語(セミナー) 憲法1 社会保障法	*現代教養(学際系) *教職 演習

(配当学年) 黒色:1年次 青色:2年次 オレンジ色:3年次 エンジ色:3・4年次 緑色:2年次以上 *印:全学教育科目

法学部では、1年生で、ウォーミング・アップとして基礎的な科目「法学・政治学の世界I・II」と基本の専門科目「憲法I」、「民法I」、「政治学原論」を学び、2年生から、本格的に専門科目の学習が始まります。2年生から始まる法学部の専門科目の大部分は、法学・政治学を直接学ぶ講義科目です。法学部には大きく分けて「法学」と「政治学」の二つがあります。法学・政治学とともに、P04-05記載の通り、多彩な科目群からなっています。4年間かけて、基本的に広範な領域の科目から、より個別的な科目にいたるまで、自分の学修プランに合わせて体系的に積み上げながら受講してください。どのような専門科目があるのかは、法学部のホームページに公開されているシラバスを見てください。

法学部には、基本のカリキュラムの他、大学院進学プログラム(Equip MIRAIコース、法曹コース)、国際プログラム(G30英語授業、キャンパス・アジア、アジア法整備支援対象国派遣)、教員免許の資格取得を目指す教職課程など、多彩なプログラムが用意されています。

教育職員免許状の取得について

本学部のカリキュラムの他、別に定められた教職科目を履修・単位修得することで、教員免許状を取得することができます。

▶ 法学部及び大学院法学研究科において、修得できるおもな免許状の種類及び教科

学部	学科	取得できる免許状			研究科	専攻	取得できる免許状		
		学校種別	免許教科	種別			学校種別	免許教科	種別
法学部	法律・ 政治学科	中学校	社会	1種	法学研究科	総合法政 専攻	中学校	社会	専修
		高等学校	公民	1種			高等学校	公民	専修

(注)このほか、他学部授業の聴講によって英語・国語・地理歴史などの免許を取得することもできます。

特色3 少人数教育

ゼミナール紹介

2年次からは、少人数教育の魅力が最も発揮されるゼミナール（ゼミ・演習）が始まります。ゼミでは、教員の指導のもと、学生が主体的に、特定のテーマについて研究・報告・討論をします（テーマ・内容は毎年変わります）。ゼミを通じて生まれる先輩・後輩、同級生とのつながりは、大学生活、そしてその後の人生を彩る貴重な財産となります。名古屋大学法学部には、バリエーションに富むゼミが多数用意されていますので、自分の興味・関心にあったゼミがきっと見つかるはずです。ぜひ積極的にトライして下さい。



1年生のゼミ申請スケジュール(例年)

11月	ゼミ合同説明会(各ゼミ代表が登場)
12月	多くのゼミで、見学可の公開ゼミが行われる
翌年	
1月	演習申請書を教務課に提出 ゼミによっては選考あり
2月	所属ゼミ決定

ゼミでは、特定の学問領域について深く学ぶことができます。しかし、法学・政治学の対象となる社会現象には実際にはさまざまな側面があり、民法や刑法といった個々の学問領域にきれいに収まるものばかりではありません。別の角度から光を当てることで、また違った姿が見えることもあります。そこで、3年次からは、「第二演習」として、もう1つ別のゼミを並行して履修できる仕組みを用意しました。複数の学問領域を同時に探求することで、より広く深い学びを得ることができますでしょう。

卒業論文・卒業論文賞

法学部で学んだということを証明するのは、もちろん学位記または学位証明書ですが、これは形式的な紙切れ一枚です。法学部で学んだ、あるいは学び切ったことの証を重厚な実体のあるもので残すことのできるもの、それが「卒業論文」です。ゼミの指導教員に相談しながら、ぜひチャレンジしてみてください。

当該年度に提出された卒業論文の中から、優秀と認められた論文に対し、「名古屋大学法学部卒業論文賞」（最優秀賞、優秀賞）が授与されます。

近年（2018～2022年度）の受賞論文タイトルは以下の通りです。

年 度	最優秀賞	優秀賞
2022	外部人材活用における行政責任の外部性と地域性—副市長公募を事例に—	ネオ・マルクス主義国家論の矛盾をマルクス経済学によつて解消する試み：ビルシュの国家論と置塙信雄の経済学を中心に
2021	LAND VALUE COMPENSATION IN A SOCIALIST-ORIENTED ECONOMY: THE LEGAL FOUNDATION AND CONTRADICTION IN VIETNAM	Parental Child Abduction in Japan: A Product of Japan's Failure to Adopt a Joint Custody System
2020	著作権法における応用美術の保護－条文及び立法過程に立ち返る観点から	Political Discourse Analysis: Discourse Surrounding Family Mothers, and Motherhood in Turkey
2019	Publication of Arbitral Awards and Arbitral Precedents: Boon or Bane? A Path Towards Publication of Awards in International Commercial Arbitration	How to legalize euthanasia and assisted suicide? : A study of the legalization of euthanasia and assisted suicide in Western Europe.
2018	Third-Party Funding in International Arbitration and Access to Justice: A Pragmatic Private International Law Analysis	多文化共生社会に向けた外国人にルーツを持つ子どもに対する支援—プレスクール事業の実施に影響を与える要因から考える—
		アイデンティティ承認の要求とリーガル・モラリズム—法による多数派の価値観の強制は正当化されるか?—
		公立学校教員の長時間労働問題—教員の特殊性と労働者として的一般性—
		モンゴルにおける暴力被害者シェルターの現状と課題 —日本との比較の視点から
		標準必須特許の差止請求権の制限

2つの大学院進学プログラム

名古屋大学法学部には、学部卒業後に研究者や法曹を目指す学生のために、2つの大学院進学プログラム「Equip MIRAI(エキップ・ミライ)コース」、「法曹コース」が用意されています。

基本のカリキュラムに加えてさらに発展的な学びを進めることができます。

Equip MIRAIコースとは

名古屋大学法学部にとって、次世代の法学・政治学研究者の養成は、大切な使命の一つです。そこで設置されたのが、研究者に関心がある学生を支援するためのEquip MIRAI(エキップ・ミライ)コースです。このコースはまた、法学・政治学をより深く探究したい学生や、法学・政治学の専門的な外国語能力の強化やグローバルに活躍する能力の向上に関心のある学生にも開かれています。

Equip MIRAIコースの学生には、学生用研究室の利用など、勉強をサポートする環境も提供されます。このコースの学生には、大学院(法学研究科総合法政専攻)の受験・進学も期待されています(受験は必須ではありません)。

このコース向けの授業として、「特殊講義(テーマ研究基礎演習)」(2年次から)と、「特殊講義(専門文献講読演習)」(3年次から)があります。「テーマ研究基礎演習」では、大学院を目指す際に共通の基礎となる文献の講読や、各自の研究報告などを行います。「専門文献講読演習」は、大学院生とともに、外国語も含めた専門的な文献や判例の検討を行います。3年次からは、英語によるG30国際社会科学プログラムの授業も受講します。4年次には、卒業論文に取り組みます。

▶ Equip MIRAIコース

【研究者を目指す 大学院修士課程進学コース】

科目名	開講時期	単位	概要
Equip MIRAI 特別科目 「テーマ研究基礎演習」	2~4年	各2	大学院で研究を行うための基礎的な素養を身につけるための演習科目。法学・政治学研究の共通の基礎となるような文献の講読、教員や大学院生による研究に関する報告、参加者が関心のあるテーマについての個人研究報告などによって構成される。
Equip MIRAI 特別科目 「専門文献講読演習」	3・4年	2~4	法学・政治学に関する、より専門性の高い外国語文献・日本語文献を講読する演習科目。こうした文献の講読によって、大学院での研究に必要な語学力や専門的な知識を身につける。
G30(英語講義) 科目	3・4年	2~4	学生の英語能力に応じ、参加可能な英語講義科目を受講する。
卒業論文指導	3・4年		ゼミ担当教員やテーマに応じた専任教員が指導にあたる。

※コースとしての必修科目・卒業要件:なし

※Equip MIRAIコースを選択するには:学部1年の秋学期(12月頃)に、コース登録届を提出

法曹コースとは

名古屋大学法学部には、法曹養成のための「5年一貫型教育」を実施する「法曹コース」が設置されています。法曹コースへの登録は、法学部1年次秋学期に行います。法曹コースでは、通常の法学部開講科目を学ぶほか、「特殊講義(法曹養成演習I~IV)」を履修します。この科目は、名古屋大学法科大学院の法律基本科目担当の専任教員が事例問題などを素材とした演習授業を行うとともに、実務家教員が法解釈の基礎や要件事実と事実認定、民事事件・刑事事件・行政事件の実践などを教授するもので、法曹コース学生は、学部生のうちから法文書作成能力を始め、法曹になるための基礎体力と、法曹として活躍するためのスキル・マインドを身に付けることができます。また、法曹コース学生は、専用自習室や法律情報データベースを利用することができます。

法曹コース学生は、法学部3年次までに卒業に必要な単位数を修得していること、法曹コースの必修科目をすべて修得した上でそのGPAの数値が2.5以上であることなどの要件を満たすと、法学部を3年間で早期卒業し、特別選抜(書類審査及び口述試験)を経て、名古屋大学法科大学院既修者コース(2年コース)に進学することができます。

▶ 法曹コース

【法科大学院進学を目指す 学部と法科大学院を合わせて5年で修了するコース】

科目名	開講時期	単位	概要
特殊講義 (法曹養成演習Ⅰ) 民法	2年後期	2	
特殊講義 (法曹養成演習Ⅱ) 憲法・刑法	2年後期	2	ソクラティックメソッド(質疑応答)を用いた事例問題の検討が行われる。参加学生は、指定基本教科書を自分で学習し、事例問題を予習していく。講義の中で、事例問題の解答能力を修得し、勉強の仕方を身につける。
特殊講義 (法曹養成演習Ⅲ) 行政法・商法	3年前期	2	
特殊講義 (法曹養成演習Ⅳ) 実務	3年後期	2	若手弁護士による事例演習。法曹養成演習I・II・IIIで身に着けた力を、司法試験に合格している実務家の先生により、さらに関展させる演習。

※必修科目:憲法I・II、行政法I・II、民法I~V、民事訴訟法、商法II、刑法I・II、刑事訴訟法、特殊講義法曹養成演習I~IV、特殊講義(商法基礎)

※法曹コースの卒業要件:①3年終了時までに一般的な卒業単位(124単位)を修得

②必修科目をすべて修得し、そのGPAが2.5以上。

③法科大学院に法学既修者として入学が認められていること

※法曹コースを選択するには:学部1年の秋学期(12月頃)に、コース登録届を提出

学部1年終了時に最低36単位を修得

特色4 国際交流

海外研修

名古屋大学法学部では、学術交流協定を結んだ大学の協力を得ながら、法学部生の海外研修を積極的に実施しています。現地の大学・裁判所・議会・行政機関の訪問や現地の大学生との交流など、大学の実施する研修ならではのプログラムが用意されており、貴重な経験を積むことができます。

海外留学

法学部生は、毎年15名程が海外の留学先で交換留学生として単位を取得しています（コロナ前）。全学の中でも法学部は海外留学をする学生の割合が多いことで知られています。法学部の教育方針としても、留学による単位を柔軟に認めるなど、海外留学を積極的に進める方向にあります。全学部・研究科の学生を対象とした大学間学術交流協定に基づく留学プログラムのほか、法学部の学部間協定によるスウェーデン、ドイツ、イタリアの協定相手大学へのグローバル法学教育交流派遣プログラム、キャンパス・アジアプログラムによる中国・韓国・シンガポールの主要大学への派遣や、法整備支援対象国への派遣留学など、多彩な留学プログラムを用意しています。

国際大学交流セミナー

国際大学交流セミナーは、学術交流協定を締結している外国の大学から、2週間程度、学生を受け入れて実施されるものです。来日する学生たちと名古屋大学法学部生が一緒に、学内外の専門家による講

義を受講したり、刑務所や裁判所あるいは企業の見学に行ったり、グループ・ディスカッションを行ったりします。これまでの実績として、タシケント法科大学（ウズベキスタン）、ホーチミン市法科大学（ベトナム）、王立法経大学（カンボジア）、ウズベキスタン世界経済外交大学、東吳大学（台湾）、カンボジア王立法経大学から、学生と教員が来日しました。

留学生との交流

名古屋大学法学部・法学研究科では、世界29ヶ国からの215名の留学生が学んでいます（2023年5月現在）。

様々な国からの留学生と国境を越えた友人関係を築きながら学ぶ機会として、「比較法政演習（PSI）」という科目が設けられています。①日本人学生が日本の法律・文化を留学生に教える、②留学生が母国について日本人学生に教える、というもので日本人学生と留学生が、お互いに教え合いながら学ぶところがポイントです。演習は主に英語で行われますが、英語に自信がない学生も大勢参加して楽しんでいます。自分たちで授業内容を考えるので、物事を考える力が鍛えられます。

また、留学生を支援し、交流するSOLV（School of Law Volunteers）というサークルがあります。SOLVは、困っている留学生を支援したり、イベントを企画したりします。

名古屋大学法学部では、国際社会をごく身近に感じながら勉強することができます。

国際的に活躍できる人材育成を目的につくられた英語による学部教育プログラム

G30国際プログラムは、2011年秋から始まった新しい学部教育プログラムです。G30では、外国人留学生と帰国子女を対象として、英語によって授業を行ないます。名古屋大学は2009年に、このプログラムを実施する国際

化拠点整備事業の拠点の一つに採択されました。法学部は経済学部と合同で、また、文系の他の学部の協力も受けて、「国際社会科学プログラム」を実施しています。入試は、通常の法学部の入試とは別に行われます。



G30国際社会科学プログラム

<http://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/jp>



プログラムの特徴



1 英語のみで卒業可能なプログラム
全ての授業が英語で行われるため、英語のみで卒業し、学位を取得することができます。一方、プログラムの一部として日本語の授業が必修となつておらず、卒業時には最低でも日本語能力検定試験2級レベルの習得を目指します。



2 少人数教育
プログラムごとの人数が15名程度に抑えられているため、教員やクラスメイトと交流を深めることができます。



3 グローバルビレッジ
アジア、アメリカ大陸、ヨーロッパなど世界中から集まつた学生と共に学ぶことで、日常的に異文化に触れ、互いに刺激し合い、国際的な広い視野を持つことができます。



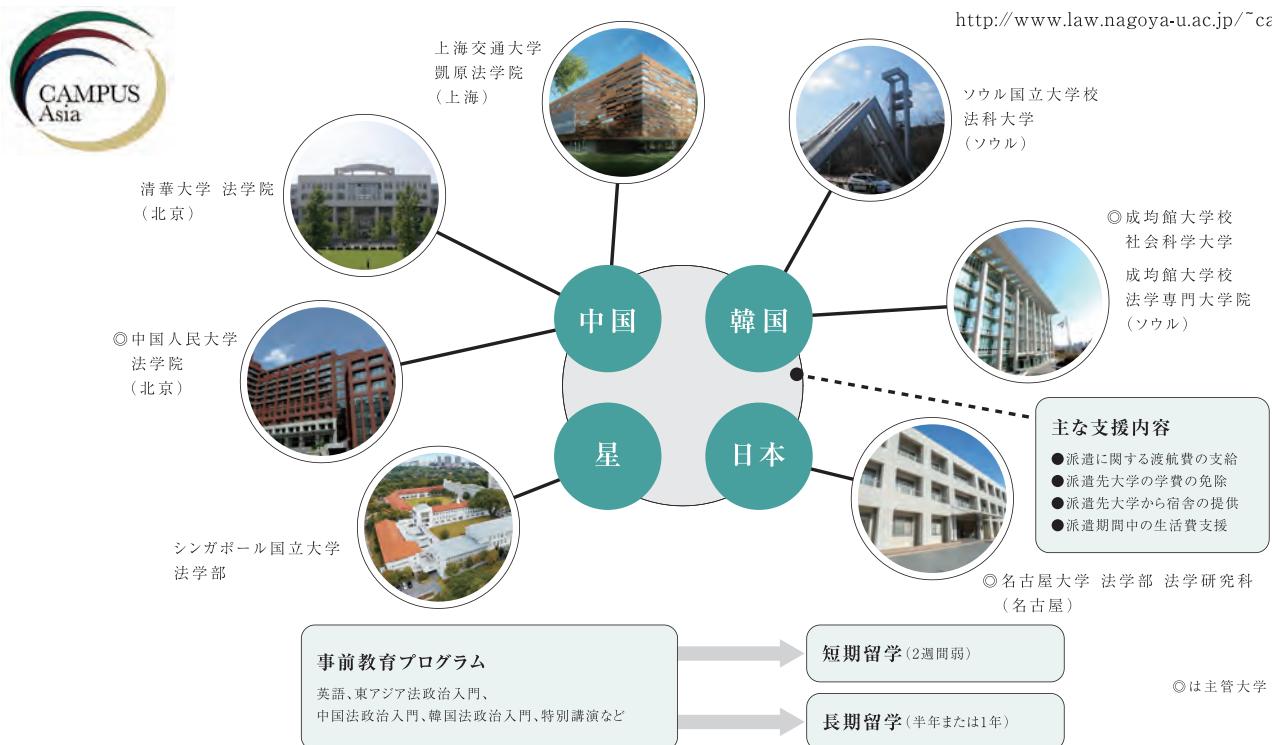
4 世界水準の教授陣
国内外で活躍する教員や研究者から、最新の研究内容や実用的な知識を学ぶことができます。

5 全学教育
入学後まず一般教養科目を勉強する事で、専攻の学部だけでは学べない幅広い教養・基礎知識を身につけ、社会に出てからも、様々なフィールドで活躍できるような魅力の人材を育成します。

世界で活躍する グローバルな人材育成 キャンパス・アジア

名古屋大学法学部キャンパス・アジアプログラムは、中国・韓国・シンガポールの諸大学との連携をはかり、相互の学部学生・大学院生の単位相互認定に基づく交流や質の保証された教育研究交流など実施しています。プログラムを通じて、学生は、東アジアの国々が抱える問題や直面する課題の解決策を模索

でき、それを世界に発信することができ、東アジアのみならず世界で活躍することができる人材に育つことを目指します。プログラム終了後に社会での様々な経験を積むことで、将来的には東アジアの国々ひいては世界が抱える問題や直面する課題の解決にあたることができる人材に成長することが期待されます。



ASEAN諸国をはじめとする法整備支援国と日本をつなぐ人材育成プログラム

名古屋大学法学部は、アジア地域に精通し、法学の分野からアジアの発展に貢献する人材の育成を目指して、2012年以降キャンパスASEANプログラムなどにより、アジア各国への短期・長期派遣を実施しています。ベトナム、カンボジア、インド

ネシアを対象に始めたこのプログラムは、その後、交流相手をミャンマー、ラオス、ウズベキスタン、モンゴルなどに広げ、現在では広くアジアの発展に貢献するグローバルリーダー、法整備支援の担い手を育成するプログラムとして発展しています。



短期派遣プログラム

学生・院生を対象に、毎学期、短期派遣プログラムを実施しています。参加者は、事前研修を受けた後、約2週間、法整備支援関係国に渡航し、法律機関の訪問、現地学生との交流を通じてアジアの法と文化を学び、特殊講義「法整備支援論演習」の単位を取得します。
過去の派遣国：ベトナム、インドネシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ウズベキスタン、ロシア（オンライン交流）



特色5 知の最先端・国際社会の最前線へ

文理融合研究開発プロジェクト：電子立法支援システムを基盤とした法令情報の国際発信・共有のための法学・情報学の融合研究の推進

名古屋大学法学部・大学院法学研究科は、20年以上前から、情報科学の研究者との文理融合研究を進めてきました。2018年度からは、多言語法令情報基盤、歴史情報基盤、立法情報基盤の3つの情報基盤の構築に取り組んでいます。法学、政治学、情報科学の研究者が共同で情報処理技術を開発することにより、学術分野・社会実装の両面で高い評価を受けています。日本政府の立法支援システム(e-LAWS)や法令外国語訳データベースの開発において技術支援をするなど、行政のDX化と国際発信にも貢献してきました。

現在は、明治から現在に至る法令の歴史的変化を可視化するためのデータベースの構築に力を入れています。150年以上にわたって日本が蓄積してきた法制度の歴史をデジタル化し、データマイニングを進めています。

将来の目標は、リーガルテックの開発を通じてデジタルデモクラシー社会を実現することです。データ駆動型の立法・行政・司法の実務を支援し、社会に正確かつ即時的に情報を公開し、誰もが容易に利活用できる情報基盤を構築していきます。



『人事興信録』データベース

『人事興信録』(人事興信所)のうち、明治36年版(初版)・大正4年版(第四版)・昭和3年版(第八版)を全文検索できます。



SCAPIN-DB

占領期(1945~1952年)において連合国最高司令官(SCAP)から日本政府に対して出された指令を全文検索できます。



裁判例データベース(明治・大正編)

大審院判決録(民録・刑録)等を全文検索できます。



『法律新聞』データベース

『法律新聞』1~92号(明治33年9月24日~35年6月23日)を全文検索できます。

開発・公開しているデータベース
<https://jahis.law.nagoya-u.ac.jp/>

法整備支援プロジェクト

名古屋大学法学部・大学院法学研究科は、日本の大学の中ではいち早く、1990年代からアジアに目を向け、日本政府が推進する法整備支援対象国から留学生を受け入れています。修了生は、ベトナムの司法大臣、モンゴルの最高裁判所判事など国家中枢人材として活躍しています。2002年には、同窓生や地元経済界などから寄せられた基金に基づき、法整備支援の専門機関として法政国際教育協力研究センター(CALE)が設立され、社会主义から市場経済へと移行する過程で必要となる法改革を推進する人材育成に努めています。

2005年以降、本学部・研究科とCALEは、アジア各国の大学内に「日本法教育研究センター」(CJL)を設置し、ウズベキスタン、モンゴル、ベトナムおよびカンボジアの学生に対して、日本語による日本法教育というユニークな活動を海外で展開しています。約450名のCJLの修了生は、日本語を習得し、日本法の知識を身につけ、その多くが、日本に留学してさらに専門的な法的知識を獲得した上で、母国や日本で活躍しています。母国政府、大学、法律事務所などで勤務するほか、最近では、民間企業に就職し、アジアに進出する日系企業をサポートするなど、母国と日本の架け橋として幅広い分野で活躍しています。



法実務技能教育教材研究開発コンソーシアム(PSIMコンソーシアム)

法実務技能教育にかかる教材開発・教育人材養成・教育方法論開発を目的としているPSIMコンソーシアムは、本研究科が主幹校となり2007年に創設されました。全国から多数の法科大学院を始めとする法曹養成に関わる組織や団体等が参加しています。法実務教育に長い伝統と大きな影響力を有する全米法廷技法研修所(NITA)の講師やすぐれた教育実践を行っている教員・実務家によるセミナーやICTツールを活用した法実務系科目を中心とする教育支援を行ってきています。

PSIMコンソーシアムが開発し共有してきた教材には、民事模擬裁判・刑事模擬裁判や法律相談のシナリオ教材、さらに映像教材などがあり、法学部や法科大学院の授業・ゼミや高校生・市民向けの法教育イベント、さらに弁護士の研修にも利用されています。最新の映像教材には、事件発生から判決に至るまでの刑事手続を物語形式で示し解説を加えた書籍『Practical Studies 刑事訴訟』(成文堂2023)と連携して、その物語部分をドラマ化したものがあります。この映像教材「刑事訴訟(捜査編)」「刑事訴訟(公判編)」は、YouTubeで公開していますので、ぜひご覧になってみてください。(QRコードからアクセスできます。)



PSIMコンソーシアム
YouTubeチャンネル



映像教材「刑事訴訟(公判編)

経済と法の関わり

私は経済法の研究者として、法律と経済の関係、最近ではデジタル法制について研究しています。共同研究の相手も、最近は、自らの専門とは異なる分野の法学者だけでなく、経済学者やその他の社会科学の研究者と行なうことが多くなっています。そもそも法学者は、解釈の前提となる事実の認定それ自体は基本的には争いません。裁判所や公正取引委員会が認定した事実は前提として受け入れます。けれども、経済学の視点から審判決をみる場合には、その違法性の判断基準の前提となる「事実認定」の妥当性も検討対象となります。個々の審判決の判断において、どのような事実が重視され、あるいは重視されなかったか、その事実認定は客観的にみてどこまで正しかったかを判断する際、経済分析はきわめて有効な手段だからです。法学部に進学して以来、解釈法学にどっぷりつかった私にとって当初これは新鮮でした。その後、研究を進めていくにつれてもう1つ関心を持ち始めたのは、イノベーションについてです。私の主たる研究対象の1つである独占禁止法というは、カルテルや談合などの違反行為を事後的に取り締まるというイメージが強いです

教授 林 秀弥

が、それだけではなく、新しいアイデアを持つイノベーティブなスタートアップ企業が市場に参入し、その新規参入者の脅威にさらされた既存企業が競争を行うなかでイノベーションが生まれる。ひいては産業全体を活性化して日本経済の成長を促す。そのためにも不可欠な法律です。本学を志望して下さる若い皆さん、こうした経済のダイナミクスと法との関わりについて関心を持って下さることを切に希望しています。



「民主主義=選挙」の図式を考え直す

私の専門は政治学で、主に「民主主義」について研究しています。民主主義と聞くと、多数決や選挙が思い浮かぶかもしれません。私が目指すのは、民主主義をめぐる、このような私たちの「心象風景」を書き換えることです。

研究の中心は、熟議民主主義です。これは、多数決ではなく話し合い(熟議)を基礎とする民主主義の考え方です。なぜ熟議が大切なのか、熟議のための制度とは何か、議会や社会運動・日常生活との関係をどう見るべきか。様々な研究が世界的に行われています。

私が特に取り組んできたのは、家族や友人関係など「私的」な空間

教授 田村哲樹

を、熟議の場として捉え直すことです。「親しき仲」にも「紛争」は存在します。その紛争を主に当事者たちの熟議によって解決しようとする時、「私的」な空間にも民主主義が発生します。家族や友人関係も、国家・政府と同じく「政治の場」なのです。私たちは、たとえ選挙に行かなくても、民主主義を行っているかもしれません。

最近の私は、経済における民主主義、環境をめぐる民主主義、人間以外の存在との民主主義などの研究にも取り組んでいます。これらも、私たちの心象風景の書き換えを目指すものです。民主主義には独特的の「苦味」があります。その苦味の「おいしさ」を伝えていきたいと思っています。

大学院へ進学

2つの大学院

2004年4月に、法科大学院(ロースクール)が設立され、大学院は3つのコースを持つ「総合法政専攻」と、「実務法曹養成専攻」(法科大学院)とに改組・再編されました。名古屋大学大学院法学研究科は、法学・政治学の高度な専門的能力を備えた、市民生活や実務、国際社会に必要とされる法曹・実務家・研究者の養成を目指しています。そのために、目的別の専攻・コースを設定しているのです。

大学院法学研究科のウェブサイト

<https://www.law.nagoya-u.ac.jp>



総合法政専攻

1) 研究者養成コース

専門的研究者を目指す人のためのコースです。少人数方式の演習やマンツーマンでの研究指導を通じて、研究者としての専門的能力の養成を図ります。入学後2年間の前期課程では、自らの専門についての学問的訓練を受けつつ「修士論文」を執筆し、その後3年間の後期課程に進学した者は、研究成果を「博士論文」としてまとめます。この博士論文が所定の審査に合格すると、「博士(法学)」の学位が授与されます。本研究科は、法学・政治学の優秀な研究者を数多く輩出してきた実績と伝統を誇ります。名古屋大学出身の研究者は、全国各地の大学等で、最先端の研究・教育を担っています。

2) 応用法政コース

高度な専門的知識を有して社会の中核を担う人材を養成するためのコースです。従来、学部卒での就職が中心であった職種においても、より高度な専門的知識へのニーズは高まりつつあります。このコースの大学院生は、将来の社会人としての活動を念頭に置きつつ、講義・演習を履修し、各自の研究課題に取り組むことになります。所定の単位を修得し、修士論文(リサーチ・ペーパー)の審査に合格すると、「修士(現代法学)」の学位が授与されます。職業を有する人には、後期課程での研究の道も開かれています。

3) 国際法政コース

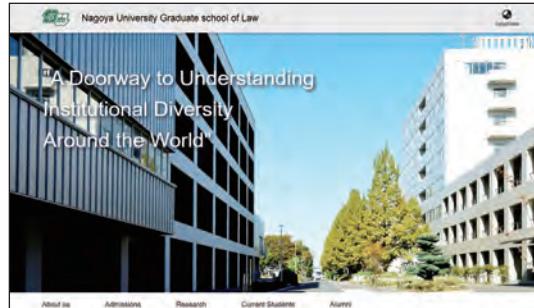
途上国における近代法整備を担う人材育成等を目的とし、主に海外からの留学生を対象に、英語・日本語によるプログラムを展開するコースです。

海外の法律専門家、政策立案者、公務員、法教育者のさらなる教育を目的としたコースです。このコースに入学する学生はアジア諸国からの留学生が多く、将来的には母国への貢献が期待されています。修了者には「修士(比較法)」の学位が授与されます。

博士後期課程へ進学して、更に研究を進めることもできます。

ENGLISH WEBサイト

<https://gsl.law.nagoya-u.ac.jp>



法科大学院(実務法曹養成専攻)

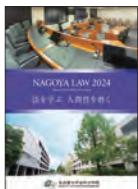
法科大学院は、司法制度改革の中で、新しい法曹養成制度として設置されました。この制度の下では、原則として、法科大学院の修了者に(2023年度からは、いわゆる「在学中受験」の要件を満たす者にも)、新司法試験の受験資格が与えられることになりました。

名古屋大学法科大学院(実務法曹養成専攻)は、中部日本の基幹大学として、自由な共生社会を支え、「幅広い教養と優れた専門能力を備えた法曹」、「広い視野と国際的関心を持つ法曹」、「多方面で活躍できるバランスのとれた法曹」の育成を目指している点に、特色があります。

そのために、名古屋大学法科大学院では、法科大学院生が法の理論と実務を有機的に関連づけて学べるようなカリキュラムの開発、研究者教員と実務家教員の協同による教育体制、法学部とも共通する徹底した少人数教育、そしてIT技術を活用した新しい教育手法の導入などによって特徴づけられる教育を展開しています。

法科大学院は法曹の育成を目的としていますが、法学部以外の学部卒業生や様々な経験を持つ社会人にも開かれています。なぜなら、法科大学院の教育が実りあるものとなるためには、多様な専門分野やバック・グラウンドを有する人材が入学して、互いに切磋琢磨することが必要だからです。名古屋大学法科大学院は、多様な人々の入学を歓迎します。

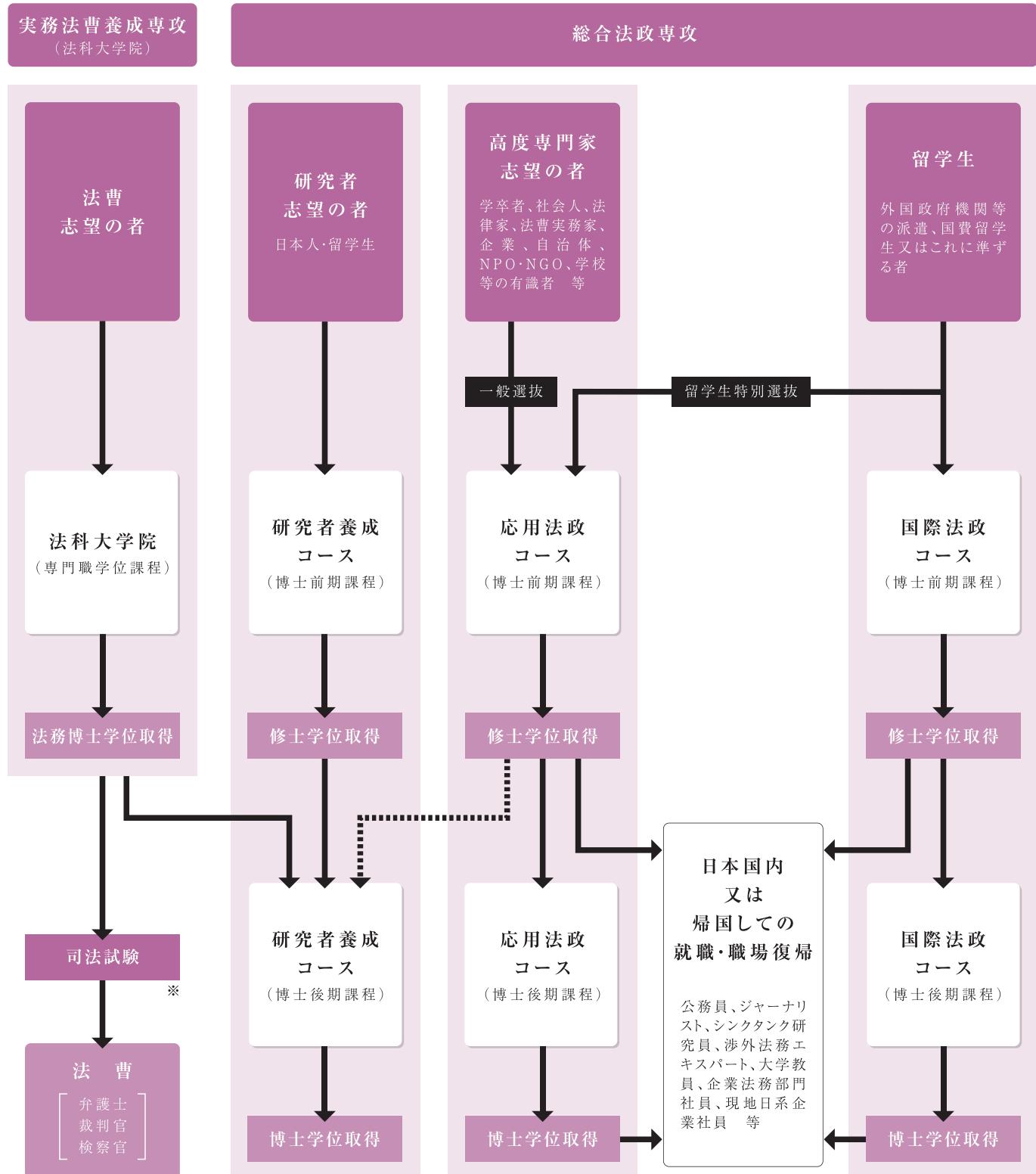
また、2019年度以降の学部入学者については「5年一貫教育」を実施する「法曹コース」が設置されており、既修者コースへの早期進学も可能となっています(3頁を参照)。



法科大学院ウェブサイト

<https://www.law.nagoya-u.ac.jp/law>

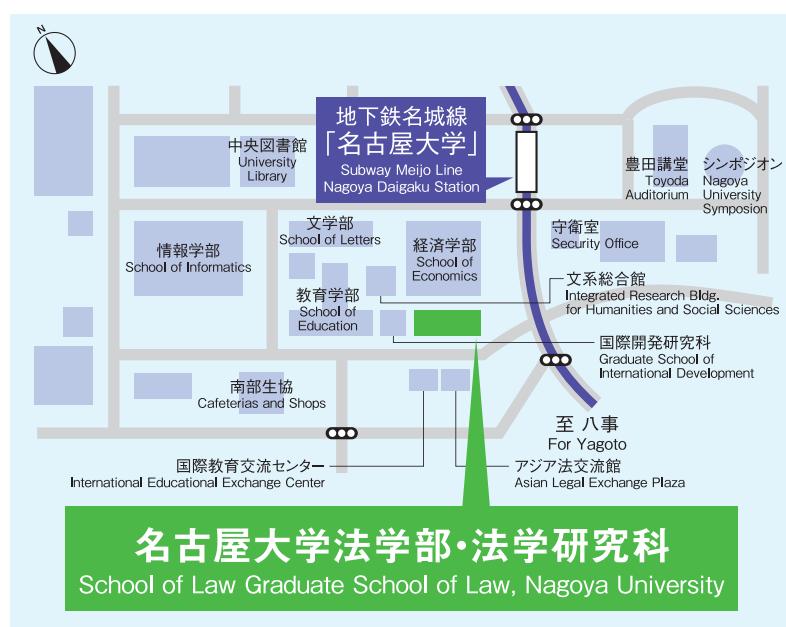
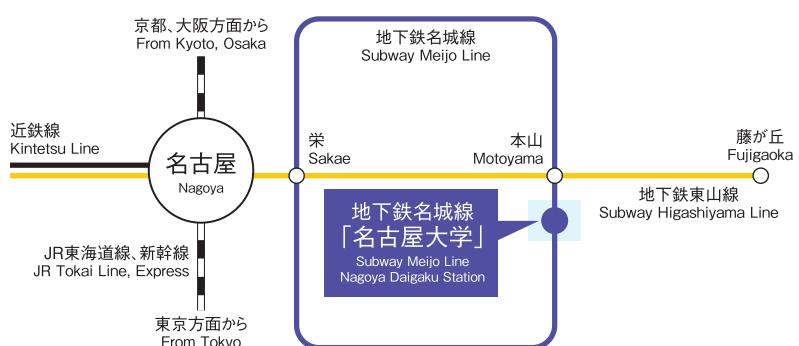




Access

地下鉄名城線「名古屋大学」1番出口

Meijo (Purple) Line, "Nagoya Daigaku" Station, Exit 1



名古屋大学ホームページ(携帯サイト)
<https://daigakujc.jp/nagoya-u/>



名古屋大学法学部 公式Twitter
<https://twitter.com/NagoyaUniv-Law>